

令和元年度
地域における青少年健全育成推進会議
第 1 回

令和元年7月18日（木）

都庁第一本庁舎42階（北塔）特別会議室A

午後2時00分開会

○地域活動推進担当課長 では、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度「地域における青少年健全育成推進会議」を開催いたします。

開会に先立ちまして、最初に配布資料の確認をさせていただきます。初めに次第、その次に設置要綱、委員名簿、その後ろに資料1「地域における青少年健全育成事業について（多文化共生の視点から）」、資料2「多文化共生の推進について」、資料3「在留外国人の支援について」、資料4「「東京グローバル人材育成計画'20（Tokyo Global STAGE'20）」の策定について（概要）」、その他、お手元に資料として、ヘルプカード、冊子の「Life in Tokyo: Your Guide」、「外国人在留マニュアル」、「東京グローバル人材育成計画'20」の冊子がございます。もし過不足がございましたら挙手をお願いいたします。お手元にごございますでしょうか。

なお、会議に先立ちまして、Tokyo Tokyo FESTIVALについて御紹介させていただきます。本日は、会議資料の他に、お手元にポストカードサイズのTokyo Tokyo FESTIVALのチラシとノベルティグッズの附箋をお配りさせていただいております。現在、東京都では、オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、Tokyo Tokyo FESTIVALと銘打ち、多彩なプログラムを展開しております。オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。皆様の身近なところでもTokyo Tokyo FESTIVALのプログラムが数多く実施されていますので、ぜひ御参加いただき、お楽しみいただければと思います。

なお、個別のプログラムはTokyo Tokyo FESTIVALのホームページで御紹介しております。この小さなチラシの裏面のQRコードからアクセスして御覧いただけますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、出席状況報告ですが、受付で配布いたしました座席表の裏面に出席者名簿がございます。あと2名の方をお待ちしているところですが、出席予定でいらっしゃると思います。本資料をもちまして御紹介とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、初めに、会長である浜生活文化局長から御挨拶申し上げます。よろしく願いします。

○生活文化局長 生活文化局長の浜でございます。

皆様方、大変お忙しい中、本日御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃よりそれぞれのお立場、地域で青少年の健全育成に御尽力をいただいております。改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

この会議につきましては、今年4月1日付の都庁の組織改編により、生活文化局に青少年健全育成事業が移管されたことに伴い、今年度から生活文化局が担当させていただくことになりました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

東京都では、昨年度から地域における青少年健全育成事業として、これまでの子供の正義感、倫理観を育む取組に加え、新たに、地域の中で障がい者、高齢者などとの交流によって「他者を思いやる」、外国人との交流を通して「多文化への理解を深める」など、青少年のダイバーシティの意識を育む取組を強化しています。

青少年がこのような意識を育みながら心身ともに健やかに成長していくためには、家庭や学校だけでなく、地域社会全体でサポートしていくことが不可欠です。青少年が地域の方々との触れ合いや様々な体験を通じて多様な価値観に触れ、社会性を身に付けることができるよう、社会全体で青少年を育てていかななくてはなりません。特に各地域において青少年の健全育成の最前線で御活躍の地区委員の皆様、青少年関係団体の皆様のお力は大変重要です。

青少年の健やかな成長に向け、皆様とより一層連携を深め、取り組んでまいりたいと考えております。今後ともどうぞ御協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の推進会議におきましては多文化共生に焦点を当て、「青少年の多文化共生の心を育む～日本人も外国人も共に活躍できる地域社会を目指して～」をテーマに都の取組を御紹介し、意見交換をさせていただきたいと考えております。近年、都内における在住外国人の数は急速に増えてきております。この実態についても後ほど簡単に御説明を申し上げますが、またその国籍も多様化してきております。学校や地域におきましても外国人の子供たちやその保護者の方々が安心して過ごすための環境整備は喫緊の課題となっているのは皆様も御承知のところかと思えます。

ぜひ委員の皆様方からも日頃の活動を通じて感じていらっしゃる事など忌憚のない御意見をいただき、今後の東京都の取組に生かさせていただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域活動推進担当課長 ありがとうございます。

申し遅れました。私、生活文化局の都民生活部で本会議を担当しております地域活動推

進担当課長の松木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここからの進行は浜会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○生活文化局長 会長を務めます生活文化局長の浜でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い、議事を進めさせていただきます。

まず、本題に入る前に本日の会議の公開について申し上げます。東京都の附属機関等の調査、審議につきましては、原則として公開することが附属機関等設置運営要綱に規定されておりますので、本日の会議は公開とさせていただきます。また、議事録につきましても同様な扱いとなります。本会議終了後、委員の皆様に変更御確認をいただいた後で議事録を公開する予定でございますので、御承知おきください。

それでは、議題に入ります。本日は、先ほども申し上げましたように「青少年の多文化共生の心を育む～日本人も外国人も共に活躍できる地域社会を目指して～」というテーマをもとに進めさせていただきます。

初めに、議題の1「地域における青少年健全育成について（多文化理解の視点から）」ということで御説明を担当からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○地域活動推進担当課長 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進担当課長の平林でございます。よろしくお願いいたします。着座で説明いたします。御容赦ください。

私からは、地域における青少年健全育成事業についてということで、先ほど会長の挨拶のとおり、今年度、青少年・治安対策本部から業務移管した業務についてお話をさせていただきます。

お手元の資料1になります。特に今回は青少年や青少年の健全育成のために活動されている方に対して、多文化理解の推進の視点から、こちらの四つの事業について御紹介いたします。スライドの内容と同じものを資料でお配りしておりますので、併せて御覧下さい。

一つ目、青少年応援プロジェクト@地域について説明いたします。昨年度2回目の当会議でも説明させていただいておりますが、本事業は、様々な分野で活躍している講師の経験を伝え、交流を行うことで、地域の青少年や健全育成に携わる大人がダイバーシティ意識を育む機会を提供することを目的にしております。内容ですが、区市町村が三つのテーマー、多文化への理解、障がい者への理解、高齢者への理解の中から一つのテーマを選択していただきます。講座は100分前後のプログラムとなっており、第1部はテーマに基づいた出演者による講演、第2部は出演者の特性を生かした交流体験・情報交換という構

成になっております。

多文化理解のための工夫ですけれども、多文化への理解をテーマとしたこの会では、参加者の皆様に理解を深めていただくために、講師をジェフ・バーグラントさんやピーター・フランクルさんなど、日本で活躍されている外国人の方々をお願いしています。また、その他にはサッカー元日本代表の北澤豪さんなど、世界で活躍されたスポーツ選手にも講演をお願いしています。中ほどの写真ですが、ジェフ・バーグラントさんが講師の時の様子です。この時の講演は「『十人十色のコミュニケーション』～地域で支える！みんなで育てる！～」をテーマにして、お互いに違いを観察、発見することによって、町全体が成長するという内容でした。写真の右側は、第2部の異文化交流型ワークショップの様子ですが、この時は、来場者に登壇していただいて、人と人の距離感について話をしているという内容でした。日本人にとっては距離感が近いなと思っても、外国人の方にとっては普通の距離感であるといったように、違いがあります。そういったことを理解していくことが大切ですよという内容でした。その違いを、自分にとって今後の参考、勉強になる気持ちでコミュニケーションをとってもらうことが重要だということにも触れておりました。参加者からは、異文化を楽しむ、大切にすること子供たちを育てていきたいという感想をいただいております。

続いて、2点目、あいさつ音楽劇についてです。挨拶をすることの大切さ、相手を思いやる心、社会のルールを守ることの大切さを子供たちは学び、大人は改めて考える契機とすることが目的です。音楽劇は、都内の小学校において、東京二期会所属のオペラ歌手による、挨拶を題材とした子供たちが参加する形となっています。多文化への理解を深めてもらうため、子供たちには授業などを通してあいさつソング「あいさつは魔法の力」という曲を事前に練習しておいてもらいます。このあいさつソングの歌詞には英語の挨拶が出てきますが、より多文化への理解を深めてもらうために、最近では劇の中でフランス語や中国語、ドイツ語の挨拶についても子供たちに質問して答えてもらうようなやりとりを入れていく工夫をしております。先日実施した音楽劇におきましても、問い掛けに子供たちはかなり元気に手を挙げていました。中には、中国語の「こんにちは」はハローだと答えていた子供もいましたが、あいさつ劇を通してニーハオだということを学んでもらえました。

あいさつ劇に参加した子供たちにはあいさつ運動普及グッズの下敷きを配布して、さらに啓発を進めております。資料にあるように、英語以外の様々な国の挨拶を掲載した下敷

きですが、子供たちが日頃から多文化に親しんでもらえるようにしております。昨年度の実績ですが、7校実施となっております。毎年応募倍率が非常に増えてきており、今年度は9校に増やしました。児童の感想からは、普段も挨拶しているが地域の人にももっと挨拶をしようと思った、挨拶の大切さと心の勇気を学べたという内容をいただいております。また、学校の先生からは、あいさつ劇の公演後も学校のあいさつ運動をさらに様々続けていくことで、公演は本当にいい機会になったというお話をいただいております。

三つ目、地域における青少年健全育成事業補助について説明いたします。本事業は、青少年の多様性の意識を育むため、区市町村が地域の実情に合わせて展開する事業に必要な経費を補助することを目的としています。区市町村が実施または地区委員会等に助成する地域交流事業、普及啓発事業、体験・経験を提供する事業を対象に、1区市町村につき100万円を限度に補助金を支出しています。多文化理解をより一層深めるために、昨年度から補助対象の事業に青少年の多文化交流事業など、他者を思いやり多文化への理解を深める等の多様性の意識を育むことを目的とする事業を追加しております。

昨年度は実績が26区市町村41事業で、約1,600万円を補助しております。事業例としましては、ジュニア・リーダー研修、子供まつり、多文化共生交流会の他にも、地域の状況やニーズに合わせて音楽を通じた交流イベント、自然に触れるイベントとしてキャンプや農業体験などもあります。

四つ目、ポップ・ステップ・ダイバーシティ講座について説明します。本事業は、青少年の健全育成のために活動されている方に対して、地域の多様性を生かして、青少年のダイバーシティ意識を育む健全育成活動について考える機会を提供することを目的としています。講座は1回90分程度で、講義とグループワークという構成です。講義については、東京における青少年を取り巻く状況について学んだ後に、クイズ形式を通して、様々な人との交流による相互理解、多様性の尊重・受容の大切さを確認していきます。その後、グループワークで、講座で学んだことを地域の活動にどうやって生かしていくかを想定してイベントの実施などを考えていく会となっております。

講座の流れの例ですが、東京都における在留外国人の状況などを踏まえた上で、グループワークではワークシートを活用して話し合ってもらおうという、ツールを使ったこともしております。受講者からは、活動を続けていく中でとても有用なヒントをいただいた、あるいは、地域の青少年と障がい者、外国の方、高齢者と触れ合ったり、コミュニケーションを図ったりする機会がもっとももっとあれば、作っていければという感想をいただいております。

ります。

以上、私からの説明になります。

○生活文化局長 ありがとうございます。

今の説明に関して何か御質問など御発言はございますでしょうか。

よろしければ進めさせていただきます。

続きまして、議題の2「多文化共生に係る都の取組について」でございます。

まず(1)多文化共生の推進についての説明を担当課長からお願いします。

○多文化共生推進担当課長 初めまして、生活文化局で多文化共生推進担当課長をしております引場でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。着座で失礼させていただきます。

私からは、多文化共生の推進についてお話させていただきます。皆様、そもそも多文化共生という言葉は耳慣れない方がまだ多いのではないかと思いますので、最初に少し御紹介したいと思うのですが、もともと2006年に当時の総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を作りました。その中で定義をしており、地域における多文化共生というのは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこととされております。つまり、砕いていうと、同じ地域で日本人も外国人も一緒に生活をしていこうということです。

最初に、東京在住の外国人の状況がどうなっているのかについて少し御紹介いたします。都内の在住外国人は過去最多になっており、全国で暮らす外国人の約5人に1人が東京で暮らしている計算になります。5年前に比べて16万人増加しており、現在では約55万人を超える外国人の方が東京に暮らしているということで、およそ都民の25人に1人が外国人になります。また、先ほど少し御紹介がありましたとおり、東京で暮らす外国人は194の国・地域から来ておりまして、ほぼ全世界から来ていると言えます。近年では、とりわけベトナムとネパールからの住民が増えており、5年前に比べて、ベトナム人で言うと約4倍、ネパール人に関しても2.6倍という増加を示しております。この4月から出入国管理法が改正、施行された影響もあり、今後、外国人の数はさらに増加していくことが見込まれると考えております。

次に、東京都では、2016年2月に多文化共生推進指針を策定いたしました。当時、オリ・パラの東京開催が決まり、東京が国際的にさらに注目を集めることが想定される中で作ったものです。当時はここに書いているように45万人でしたが、今では55万人に増えて

いる状況になっております。本日は、この中から皆様の普段の活動と関連性の深いと思われる外国人に対する地域での生活サポートという面から、特に生活情報の提供・発信の取組の例についてこれから少しお話しさせていただきたいと思っております。

まず最初に、生活情報冊子「L i f e i n T o k y o : Y o u r G u i d e」の紹介をさせていただきます。これは、今日お手元に日本語版を配布しております。御覧いただきながらお聞きいただければと思います。この冊子は、東京でまさに暮らし始める外国人に向けて生活上必要な情報を掲載しているものです。日英中韓の4カ国語で作っており、区市町村の窓口等で配布しています。これを作るに当たっては、実際に東京で暮らす外国人にもヒアリングをし、その意見なども参考に作ったものです。

次に御紹介いたしますのがヘルプカードです。これもお手元にお配りしているものです。日本語の理解が不十分な外国人に対し、普段生活していく中で急に体調を崩したり、災害時など緊急時に日本人とコミュニケーションが取れるようにという目的で作ったものです。定期券サイズになっており、全部で5種類12言語あります。これを見ていただくと分かるように、対面で指差し会話ができるように、外国語と日本語が逆に掲載されております。もしお近くに外国人の方がいましたら、ぜひ御紹介いただければと思います。

三つ目、ウェブサイトによる生活情報の提供もしております。ここでは2種類紹介しておりますが、一つは外国人のための生活ガイド、もう一つは多文化共生ポータルサイトで、左側にある生活ガイド「リビングインフォメーション」は、主に防災知識や、外国人にとって暮らしに役立つ情報を掲載しております。日英中韓に、後ほど御紹介します「やさしい日本語」で作成しております。右の方の「L i f e i n T o k y o」は、どちらかという、外国人が安心して東京で暮らし、さらに生活をより楽しめる情報を掲載しています。日本語、英語で対応しているものです。こちらのサイトでは、例えば外国人支援団体の活用内容、相談窓口、ボランティア募集の情報、あるいは各地域でその魅力を伝えるイベントなどを紹介しております。このいずれのサイトもグーグル翻訳に対応しており、機械翻訳ではございますが、概ね100言語以上には対応しています。

もう一つ御紹介させていただきたいと思っておりますが、今度は外国人相談の窓口です。もちろん都内では各区市町村で外国人の相談窓口を設けておりますが、東京都としましては、ここにある外国人向け専門相談「都内リレー専門家相談会」を開催しております。これはいわば出前の出張相談会と言えるようなもので、特徴としては、弁護士や行政書士、社会保険労務士といった専門家が一堂に会して、外国人の皆さんからの複雑で高度な相談に対

応できるものです。通訳のボランティアもついており、昨年は都内17カ所で開催しております。専門的な相談が地元でできるということで大変好評をいただいております。

これ以外にも外国人支援団体などが日本語教室を開催したりと、様々な支援策をとっております。

ただ、そういった中でも特に大事なものは、日本人、外国人双方の意識醸成だと思っております。後ほど御紹介しますが、いまだに外国人の方が地域でごみ出しなど生活上のトラブルが絶えないといった話も聞いております。その生活トラブルの原因となっているのは、外国人がそもそも日本の生活習慣をまだ知らない、理解していないこと、あるいは母国と日本との文化の違いをまだ理解できていないところから生じている場合が多いと考えております。

そういったことで意識醸成の取組についてもこの後少し御紹介したいと思います。一つ目は外国人おもてなし語学ボランティアの養成を現在進めているところです。今年が最終年度で、5年間で5万人のボランティアを養成するものです。このボランティアの背景にあるのは、オリンピック・パラリンピックに向けて多くの外国人が来日することが見込まれる中で、東京におもてなしの心を広げようという目的で始めたもので、例えばボランティアさんは、外国人が道や駅などで困っていたら、気軽に簡単な英語で声をかけて手助けするというものです。実際我々が自分で海外旅行へ行った際などでも、見知らぬ土地で道に迷って困った時に地元の方から声をかけていただくと非常にうれしい気持ちになるのではないかと思います。観光者に限らず、地域に住んでいる外国人にとっても同じことで、これから先、生活の仕方などで地元の外国人の方が困っていれば、まずは気軽に声をかけてみるのが非常に大事なのではないかと考えます。まさにそういった声掛けから始まって外国人との交流が進み、地域の中で多文化共生が進む第一歩となるのではないかと思います。

次に、意識醸成ということでは、先ほど少しお話ししましたが、異なる文化を互いに認め合って、それぞれの文化の違いを受け入れる意識の醸成がこれから大事になってくると考えます。先ほどごみ出しが地域でトラブルになる場合が多いという話をしましたが、そもそも在住外国人にとっては悪気がないわけで、ただ出し方がわからない、難しい、知らないだけという場合が多いのではないかと推察します。外国人が日本の生活を理解していない、あるいは母国の文化との違いが大きな背景の一つにあるかと思っておりますので、今後は互いの文化の違いを認め合う意識を醸成していくことが大事だと思います。

そのため、ここでは二つの事例を紹介しております。ポイント①、ポイント②とありますが、一つは、例えばごみの出し方についても丁寧に教えてあげることが大事です。二つ目は、学校での生活を例に載せておりますが、他国から日本に来ると、学校生活の仕方も違い、そもそも教育のシステムが全然違う中で、どうしても子供たちが孤立してしまう傾向があるかと思えます。そういった時にもお子様同士がお互いのことを知ろうとする、あるいは興味を持つことによって居場所ができて孤立を防ぐことにも繋がっていくと思えます。どうしても外国人は、来てすぐは特に言葉や生活習慣が違う中で孤立しやすく、ややもすると犯罪に繋がりやすいことにもなってしまうということで、これは地域でも同じことだと思いますが、地域生活の中でも孤立させないことが大事になってくると考えております。

最後にもう一つ御紹介をさせていただきます。「やさしい日本語」です。外国の方とのコミュニケーション手段の一つとしてこれから「やさしい日本語」の普及を東京都としても目指していきたいと考えております。先ほども御紹介しましたように、東京はアジアを中心にほぼ全世界から外国の方が来ており、もちろん全員が英語を話すわけではありません。特にアジアの方が中心です。そういった中で行政あるいは市民の方が全ての言語に対応できるはずがありません。実は、観光客と違い、在住の外国人は、簡単な易しい日本語であれば話せる方が多いというデータもあります。幾つかの団体が調査をしているのですが、例えば平成28年度に行われた法務省の調査を見ると、日常生活で困らない程度の日本語ができるという外国人の割合は全国で約8割と言われております。そういった意味で、「やさしい日本語」の有用性が再認識されているわけですが、そもそもこの「やさしい日本語」というのは、阪神・淡路大震災のとき、災害時に外国人に速く正しい情報を伝えるにはいかにすればいいのかということで考え出されたものです。その後、東日本大震災の際にその意義が再認識されたものです。

後にも少し例がありますが、例えば当時「高台へ避難」というアナウンスが流れましたが、多くの外国人にとっては少し理解が難しかった。むしろ「高いところに逃げて」といったように、「やさしい日本語」で呼びかければ多くの人に伝わったであろうと言われております。緊急時の情報手段としてそもそも考えられたものですが、最近では日常生活の場面でも有用だと言われております。「やさしい日本語」を使うことで、ひいては相手を思いやる意識が醸成され、多文化共生の意識も醸成されていくかと思えます。また、これは外国人に対してだけではなく、お子さんや高齢者あるいは障がいのある方とのコミュニケー

ション手段としても効果的であると考えます。

次に、「やさしい日本語」の簡単なポイントです。ここに書いてあるように、一つの文章を短く、難しい言葉は避ける、平仮名あるいは振り仮名を振る。話すときは「はさみの法則」で、はっきり言う、最後まで言う、短く言うといったことが一例として挙げられています。

次は、「やさしい日本語」の言い換え例を幾つか並べたものです。例えば和室という言葉が難しい場合は「たたみのへや」と言い換えてあげる。薬の処方箋は「あなたのくすりのなまえがかいてあるかみ」といった形で伝えていただくと、外国人の方にもきちんと伝わります。小学校の低学年レベル、2年生から3年生ぐらいのレベルとされていますが、この「やさしい日本語」に関しては一つの正解があるものではありません。様々な学者や団体がそれぞれ「やさしい日本語」を作っているわけですが、要は自分なりに相手の外国人の方に理解してもらおうと思う気持ちが大事だということです。ぜひ皆さん方も御活用いただければ幸いです。

長くなりまして恐縮です。まとめですが、このように多文化共生の意識を醸成していくことが青少年にとっても異文化理解、他者への思いやり、あるいは助け合える気持ちが生まれ、若者たちの成長にも繋がっていくものと考えます。また、外国人の青少年も日本人の青少年と同様に、地域社会、日本を支える有為な人材ですので、これからも地域において健全育成に取り組んでいく必要があるかと考えます。そのようなことも念頭に置きながら今後とも皆様方と一緒に青少年の健全育成を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。どうもありがとうございます。

○生活文化局長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして何か御質問など御発言はございますでしょうか。

よろしければ進めさせていただきます。

続きまして、(2) 在留外国人の支援について説明を担当からお願いいたします。

○治安対策課課長代理（治安対策担当） 皆さん、こんにちは。私は東京都都民安全推進本部の平野と申します。本日はよろしくお願いいたします。すみません。着座にて説明させていただきます。

私からは、都民安全推進本部が取り組んでおります在留外国人の支援について話をさせていただきます。まず初めに、資料ですが、紙でお配りしているのは「資料3」と振って

あるものになります。また冊子ですが、本日お配りしております「外国人在留マニュアル」を使って説明させていただきますので、準備をよろしくお願いいたします。

なお、ペーパーの資料について一つお断りさせていただきたいのですが、本日お配りしているものは、今から画面に映して説明するスライドの資料から3枚ほど抜いたものになっております。そのため、皆さんにお配りしていない資料を画面に映す際は、事前にお配りしているものではないので画面を見てくださいと私の方から説明させていただきますので、その際には、お手元の資料ではなくて、画面を見ていただければと思います。それ以外はお手元の資料か画面のどちらか見やすいほうを見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、お配りしていないスライドの資料になりますので、一度画面を御覧ください。私どもの取組の説明をする前に、なぜ私ども都民安全推進本部が外国人の在留支援をしているのか、その背景について説明させていただきます。このスライドの資料の人数を見ていただきたいのですが、これは何の人数でしょうか——10年前、2009年1月には3,162人のうち645人が外国人で、5人に1人が外国人であったものが今年2019年1月の段階で4,109人中1,868人が外国人で、およそ2人に1人が外国人となっています。これが何を表した人数なのか、皆さんすぐにお分かりになるでしょうか。ぴんとくる方はいらっしゃいますか。実は、この話は今年2月に行われました前回の推進会議におきまして、当時の青少年・治安対策本部長の大澤が冒頭の挨拶で少し触れた話題になっています。

次のスライドを御覧ください。これが先ほどのスライドの答えです。先ほどの人数はここ新宿区の新成人の人数になっております。つまり、新宿区の新成人の人数は、10年前には5人に1人が外国人であったものが今やおよそ2人に1人が外国人ということです。もともとこの新宿区は外国人の方が非常にたくさん住んでいらっしゃったのですが、特に若い世代を見るといかに外国人の方が増えているかというのがこの人数からすぐに分かるかと思えます。

それでは、先ほどのスライドに戻り、ここでもう一つ皆さんにお聞きしたいことは、この人数をぱっと見て、それでは、日本人の新成人は増えたのか減ったのか。それともあまり変わっていないのか。わかる方はいらっしゃいますでしょうか——すぐに暗算するのは難しいと思いますので、結論から申しますと、日本人の新成人は若干ですが減っています。人数にすると270人ほど減っています。新宿区全体で見ると、新成人の数は10年前が3,162人、そして今年が4,109人で、およそ1,000人増えてはいるのですが、実はその増えた人数

はほぼ全て外国人になっています。

では、1,000人増えた外国人というのは一体どんな人たちなのかということで見ていただきたいのが次のスライドの資料になります。こちらのスライドの資料はお手元にお配りしていますペーパーの資料にもありますので、画面かお手元の資料か、どちらか見やすい方を見ていただければと思います。こちらの資料は、2018年6月現在の東京都に住んでいる外国人の方を在留資格別、いわゆるビザの種類別に見たものになります。ここで少し補足説明させていただきますが、在留資格というのは、一般的にはビザとも呼ばれることがあります。スライドの資料にありますとおり、例えば永住者、留学などいろいろな種類があり、外国人の方というのは在留資格をどれか一つ持って日本に滞在することになります。

こちらの表は、都内に住んでいる外国人の方の在留資格を多い方から順番に並べたものになります。この表を見てお分かりのとおり、東京都に住んでいる外国人の方で最も多い在留資格の方は永住者となりますが、次に多い在留資格の方は留学となります。新宿区の新成人が非常に増えたと冒頭で申しましたが、というのは、新宿区に住む外国人の留学生の方が非常に増えたからというのが先ほどの理由になります。そもそも東京都内に住んでいる留学生の方が非常に多いというのが特徴です。2018年6月の段階で日本全国に滞在している留学生の方はおよそ32万人になるのですが、そこから見るとおよそ3分の1は東京都に住んでいる計算になります。いかに都内に留学生の方が集まっているかというのが分かる数字となっております。

次のスライドの資料ですが、こちらも皆さんにお配りしていない資料になりますので、もう一度画面を御覧ください。こちらの資料は、日本全国の数になりますが、ここ最近5年間の来日外国人犯罪の検挙人員、つまり警察に検挙された人の数の推移を表したものになっております。

なお、初めに申し上げておきますが、来日外国人の検挙人員というのは、10年前に比べるとほぼ半減、半分に近い数に減っております。そのため、このグラフを見て外国人の犯罪が増えていると思わないようにしていただければと思います。日本に住んでいる外国人の方が増えた影響もありますので、そういった点から本来この資料を見なければいけないのですが、そういった説明をしていると半分以上の説明をこの統計に費やさなければいけなくなります。こちらの資料についてもスライドのみとさせていただいておりますので、御容赦願います。

この資料を見て分かっていたいただきたいことは、最近の傾向です。最も多いのは留学生の

検挙人員になっております。なお、ここで言う留学生には、退学処分された方や除籍処分になった方、元留学生も含んだ数になっております。最近の統計を見ると、例えば外国人旅行者が非常に増えている影響で短期滞在の方が増えていたり、技能実習生の検挙人員が増えていますが、やはり人数別で見ると依然として留学生あるいは元留学生の方が非常に多いことが分かります。ですので、こういった留学生の方に安全安心の面から何かしらアプローチをかけなければいけないのではないかというのが私どもの考えになっております。

それでは、ここから後のスライドの資料はお手元にお配りしていますペーパーの資料にもございますので、画面の資料かお手元の資料、どちらか見やすいほうを見ていただければと思います。

次に見せておりますスライドの資料は、昨年11月に生活文化局が広報しました都民生活に関する世論調査をもとに作った表になっております。昨年の世論調査のテーマとして多文化共生に関することがあり、その中で都民の方が外国人に望むこと、そして行政に求めることの上位三つの項目を並べたものがこの表になっております。こちらの表を見ていただいたら分かる通り、どちらも日本の生活習慣やルールに関することが一番多い結果となっております。もう一つ、その1位の項目が突出して特に多いという共通点もあります。やはり都民の方にとっては、外国人の方に何よりもまず生活習慣やルールを守ってもらいたいという希望があることが分かります。また、行政に対しては、生活習慣やルールを特に周知してほしいという希望を持っていることがこれを見ると分かると思います。

私は、時々、日本語学校などに行き、留学生の前で話をすることがありますが、留学生の方に、日本のルールやマナーと聞いてどんな印象やイメージを持ちますかと質問をすることがあります。よく返ってくる答えは、自分の国と比べると日本のルールやマナーはすごく厳しい、とても細かいといったことが言われます。例えば日本の電車やバスは時刻表どおりに来るのですごくすばらしいという話を報道などで見ると思うのですが、逆に言えば、日本人はそれだけ時間にすごく厳しいということがありますし、日本人はルールやマナーに同じぐらい厳しいというのがこれを見ると分かると思います。だからこそ、日本に住んでいる外国人の方には日本のルールやマナーを分かってもらうと同時に、日本人がそういうものをすごく気にする人たちだということをまず知ってもらうのが大事ではないかと私どもは考えております。

少し長くなりましたが、以上が私ども都民安全推進本部が外国人の在留支援を行う理由や、背景になっております。私どもとしては、都内にたくさんいらっしゃる外国人留学生

の方を主なターゲットに想定して日本のルールやマナーを周知することが非常に重要だと考えており、このための活動が私たちの言う在留支援になっております。

続きまして、私ども都民安全推進本部の特に治安対策の面から主に取り組んでいる外国人に関する取組について、簡単に御紹介だけさせていただきます。

まず、私どもが行っておりますのが不法滞在外国人対策になります。不法滞在外国人の取り締まりは警視庁が行っているのですが、不法滞在者の多くが不法就労しているという事実から行っているのがこちらの不法滞在外国人対策になります。主に事業主の方を対象にして、在留資格や在留カードの確認方法などを分かりやすく説明することで不法就労を許さない環境を東京都に作るのがこの取組の目的になっております。

そして、もう一つの取組が本日のテーマになっております外国人滞在支援対策になります。こちらは、都内に住んでいらっしゃる外国人の方に対して、意図しないトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐために気をつけてほしい日本の法律やルール、マナーを教える取組になっております。こちらの外国人滞在支援対策については、都内に暮らす外国人の方が非常に増えてきていることを踏まえ、2015年度から行っております。

次の資料は、私どもの行っている外国人滞在支援対策の具体的な内容を三つほど挙げたものになっております。まず一つ目が滞在適正化講習です。こちらは留学生向け生活指導講習という名前でも呼ぶことがあるのですが、都内にある日本語学校や専門学校、大学などに在籍する留学生の方を対象に日本のルールやマナーを教えるものになっております。二つ目が、本日お配りしている「外国人在留マニュアル」になります。こちらは、日本に来たばかりの外国人の方を対象にして、日本で気をつけてほしい法律、ルール、マナーをイラストつきで分かりやすく解説したものになっております。そして、三つ目が独立行政法人日本学生支援機構、警視庁と協定を結び行っている留学生向けのイベントになります。このイベントは、留学生の方に防犯や生活安全といった情報を提供する場になっております。外国人滞在支援対策はこちらの三つの取組を中心に行っております。

それでは、各取組についてもう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

まず、滞在適正化講習は、講師を無料で学校などに派遣して行う出張型の講習になっております。ただ、講師の派遣については、島しょ、島を除いた都内に限らせていただいております。東京都にたとえ本部があったとしても、東京都外のキャンパスなどへの講師の派遣というのは契約上できません。逆に、学校の本部が都外であっても、キャンパスが都内にある、そこで講習してほしいということであれば講師の派遣をしております。講習

の内容ですが、「外国人在留マニュアル」や、後ほど説明させていただきますDVDなどを使い、日本で生活する上で気をつけていただきたい法律やルール、マナーについて説明しております。

なお、講習の際の言葉、言語についてですが、日本語のほかに英語、中国語、韓国語、ベトナム語での講習も実施しております。

次のスライドは、昨年度の実績を簡単にまとめたものになっております。昨年度は年間を通して計53回の講習を行い、3,407名の学生などの方に受講していただきました。まず、上のほうの表を見てお分かりのとおり、講習は入学者の多い4月に非常に集中しております。また、学校によっては7月や10月に留学生を受け入れる学校もありますので、講習の回数は7月や9月、10月にも若干増えております。下の円グラフは、受講した方の国籍を示したものと学校別の回数を示したものになっております。見て分かるのとおり、受講する方の半分以上が中国人の方となっており、2番目に多いのはベトナム人の方となっております。また、学校別で見ますと、やはり一番多いのが日本語学校になっており、次に専門学校が多いという形になっております。

次の資料は、本日お配りしておりますこちらの「外国人在留マニュアル」の説明になっております。日本に来た外国人の方が間違えやすい入管法や刑法、道路交通法などの法律の他に日本のルール、マナーをイラストつきで解説したものです。外国人の方がこのマニュアルに書いてある内容を知っていれば、意図しないトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐことができるのではないかと考えており、安全安心な生活を送るためのものとなっております。本日は日本語版のマニュアルをお配りしておりますが、英語や中国語に翻訳した冊子も作成しております。冊子にしていない言語についても、ホームページにデータを掲載し、どなたでも活用できるような形にしております。

なお、本日お配りしたマニュアルについて、一部シールで目隠しした部分がございますので、その旨、簡単に説明だけさせていただきます。ページで言うと10ページになるのですが、下のほうの「自転車運転者の違反取締りが厳しくなりました。」とある部分は一部シールで目隠しさせていただいております。携帯電話を使いながらの自転車運転に関する記述がありました。携帯電話をしながらの自転車運転は、違反行為ではあるのですが、このマニュアルの下のほうに、講習を受講する必要ありと書いてあります。自転車運転者講習になるのですが、実は、信号無視などと違って、携帯電話を操作しているだけでは直ちにこの講習の対象になるものではないということを外部の方から指摘を受けまして、今回

についてはシールで目隠しさせていただいております。この点だけ御注意していただければと思います。

申し訳ありません。またスライドの資料に戻っていただきまして、こちらの資料は外国人向け啓発DVDで、ふだん講習の際に学生の方に見ていただいているDVDについて説明したものになっております。こちらのDVDについては、当本部の前身である青少年・治安対策本部の時に作ったもので、組織の名称など現在とは一部違う点がありますが、それ以外は今も有効な内容になっております。このDVDは、交通安全と防犯ドラマの2部構成になっており、英語や中国語、韓国語、ベトナム語など字幕もつけておりますので、日本語の未習熟者、日本語をまだそれほど習熟していない方についても理解しやすい内容としております。また、DVDの映像は全部合わせると30分ほどになるのですが、東京動画やYouTubeでも御覧いただけるようになっております。インターネットで「東京都 交通安全 防犯ドラマ」とキーワードを打っていただくと、検索の上位で出てくると思いますので、もし関心のある方がいらっしゃいましたらぜひアクセスしていただければと思います。

資料の最後のページは講習とマニュアルの申込方法になっておりますが、こちらは参考でつけさせていただきました。もし皆さんの周りに外国人の方の安全安心やトラブルの防止に関心を持っている方がいらっしゃいましたら、ぜひとも私どもの講習やマニュアルを教えていただければと思います。私どもで作っているマニュアルについては、最近、外国人の方を雇用している企業の方からも非常に問い合わせが多くなってきております。この4月から日本政府は新たな外国人材の受け入れを始めていますし、留学生の方の日本企業への就職も今後ますます増えていくものと予想されております。現在、東京都にいらっしゃる外国人の留学生の方をはじめとした若い世代の外国人の方というのは、この先、日本での活躍が期待される非常に貴重な人材と言えますので、しっかりとした支援が必要であると思っております。私どもとしましては、引き続きこの在留支援事業を継続しまして、日本人、外国人を問わず、全ての都民の安全安心につなげていきたいと考えておりますので、今後とも変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○生活文化局長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして何か御質問など御発言はございますでしょうか。

よろしければ、続きまして（3）グローバル人材の育成について説明をお願いします。

○主任指導主事（国際教育推進担当） 皆さん、こんにちは。私は教育庁指導部で国際教育推進担当をしております主任指導主事の太田と申します。

私からは、配布資料をもとに、現在、東京都教育委員会が行っているグローバル人材の育成に関する事業等について御説明申し上げます。

なお、本日の配布資料としましては、先ほど御紹介がありましたが、A4判、両面印刷1枚の「グローバル人材育成計画'20」の策定についての概要版と、グレーの表紙の冊子がございます。本日は概要版に基づいて御説明をいたします。冊子につきましては、お時間のある際に御覧いただければ幸いです。

それでは、ここからは着座にて説明をさせていただきます。

改めまして、概要版のペーパーの表面を御覧ください。そちらに概要を示しておりますが、「東京グローバル人材育成計画'20」は、東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年、それからその先を見据えて、成熟した都市東京の姿と、そこにあるこれからのグローバル人材育成に向けた学校教育のあり方を明示するものとして平成30年2月に策定いたしました。平成30年度からの3年間をファーストステージとして位置付けており、具体的な20の施策を示しております。

なお、少々余談になりますが、タイトルにある「'20」は、2020年の20と、この人材育成計画の中で具体的な施策として掲げている20の項目数、二つの意味合いを含んでおります。後ほどこの20の施策の中から幾つか特徴的なものを取り上げて概要を御紹介いたします。

概要の説明の前に、「東京グローバル人材育成計画'20」の策定から約1年後に当たる平成31年3月、今年3月になりますが、東京都教育ビジョン（第4次）が策定されております。この中で基本的な方針の一つとしてグローバルに活躍する人材を育成する教育を掲げており、さらにその中の施策展開の方向性の一つとして、生きた英語が身に付き、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進することがうたわれております。これは東京に在住する外国人や東京を訪れる外国人、いわゆるインバウンドの増加など国際化の進展を受けた施策であると言えます。

なお、東京都教育ビジョン（第4次）は東京都の教育施策を包括的に示したものです。先行して策定された「東京グローバル人材育成計画'20」の内容もその中に包含しております。双方に共通する目指す人材像を一言で表現するならば、社会や世界の変化に対応しながら自ら主体的に時代を生き抜く能力を身に付けることと言い表すことができると考え

ております。

それでは、「東京グローバル人材育成計画'20」に基づく具体的な取組の中から幾つか御紹介したいと思います。配布資料の裏面を御覧ください。一番左側の列に三つの柱を踏まえた20の施策ということで1番から20番まで項目番号が振ってありますが、まず初めに5番、「ネイティブ・スピーカーの活用による授業改善」について御説明します。東京都の公立小中学校においては、各区市町村教育委員会にALT（Assistant Language Teacher）を配置して、児童生徒が生きた英語に触れ、英語に慣れ親しむ機会を確保するように努めております。また、都立高校においては外国語指導助手、いわゆるJETを全校に配置しており、英語の授業でのティーム・ティーチングはもちろんですが、部活動や学校行事など、各学校の特色に合わせて様々な場面でJETの活用を行っております。子供たちはALTやJETとの交流を通してコミュニケーション能力の向上と併せて外国文化、多文化の理解を図る機会を得ております。また、そういった活動を通じて使える英語力の育成を進めております。

続いて、7番、「英語での実践的な発話を体験」について御説明します。そちらの事業内容に東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の整備と書かれておりますが、昨年9月に「TOKYO GLOBAL GATEWAY」、頭文字をとってTGGを臨海青海地区に開設いたしました。TGGは、子供たちが英語をより身近なツールとして生活や社会の中で使う体験を提供する体験型英語学習施設です。臨海地区のビル約7,000平方メートルという広大な空間を使って作られ、小学生から高校生までを主な対象としています。具体的な特徴としては5点挙げることができます。まず1点目ですが、非日常な空間で成功体験を積むことができるということです。その中で子供たちは自分の英語が伝わる、通じるといった手応えをつかむことができます。2点目は、子供たちにそういった成功体験を提供する立役者が児童生徒8人につき1人という豊富なイングリッシュスピーカーたちであるということです。これだけの少人数プログラムは通常の学校の授業の中ではなかなか実現が難しいと考えております。3点目は、発達段階や語学の習熟度に応じたプログラムを提供することで参加する子供たち一人一人がふんだんに英語を話す体験ができる点が挙げられます。4点目は、東京ならではの、官民連携事業ならではのメリットですが、東京に集積する多様なグローバル企業、国際関係機関、また東京都教育委員会が連携する海外の教育行政機関からの協力を得て、より本物志向のプログラムを展開していることです。5点目ですが、TGGは、ただ楽しいだけの内容に終わらないよう、英

語教育の有識者に監修をいただきながら英語教育の視点も取り入れているという特徴があります。

なお、こちらのTGGですが、学校からの団体申し込みの他、個人での申し込みも受け付けております。

続きまして、11番、「持続的な国際交流の推進」を御覧ください。事業内容として三つ示しておりますが、その中の「国際交流コンシェルジュ」について御説明いたします。学校の国際交流をワンストップでサポートする仕組みとして、平成30年、昨年の秋から稼働いたしました。交流可能な海外の学校情報を登録したデータベースを運用し、交流を希望する学校と海外の学校との交渉やマッチングをサポートするスタッフが常駐しております。国際交流に関する相談に対するカウンセリングや、問い合わせをいただいた学校に対して最適な交流内容等の情報提供、提案を行っております。また、交流実施に当たって必要な手続に対するの助言等も行います。都内の公立学校は無料でこのサービスを利用することができるようになっております。

以上、駆け足で、「東京グローバル人材育成計画'20」における施策の中から、本日は、「ネイティブ・スピーカーの活用による授業改善」、「英語での実践的な発話を体験」、「持続的な国際交流の推進」の三つについて概要を御説明いたしました。児童や生徒が生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進するために、今後も使える英語力の育成、豊かな国際感覚の醸成、日本人としての自覚と誇りの涵養という3点を柱に、授業の質を高めること、学ぶ時間・機会を増やすこと及び、学ぶ意欲を高め、学び続けることという視点を加えて、グローバルに活躍する人材を育成する取組を様々、推進してまいります。

御清聴ありがとうございました。

○生活文化局長 ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして何か御質問など御発言はございますでしょうか。

よろしければ、議題に関しましては以上といたしまして、次第にございますように情報提供、意見交換の時間としたいと思います。これまでの説明を踏まえていただいてももちろん構いませんし、それにこだわらず日頃皆様方が地域で活動されていることなどにつきまして、多文化共生の観点から取り組まれていること、課題に感じていることなどを御自由に御発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○塩澤委員 東京青年会議所の塩澤と申します。よろしく申し上げます。

本日は、お話を伺わせていただきありがとうございました。せっかくの機会ですので、1点お伺いをして、どなたかにお答えいただけると幸いです。在留外国人の地域コミュニティへの参画の促進などを具体的に実施しているところはありますか。

○多文化共生推進担当課長 東京都といたしましては、特定の地域のコミュニティへの外国人の参画を促進するための何か具体的な取組はまだ始めていないところですが、区市レベルでは、そういったことをやっている区市もあろうかと思えます。

○塩澤委員 今日お話を聞いて、トータル的に、特にグローバル人材の育成の部分については、「持続的な」であったり、「日常的に」といった話があったと思います。そういった意味で言うと、地域コミュニティの中に在留外国人を入れることで交流する機会を生んで、先ほどの在留外国人の支援についての話で、持続的で日常的である「ごみの捨て方を教える」や「ルールを教える」という話がありました。これは何々すべきみたいな議論になって非常に押しつけがましいところが出ます。そういった意味で言うと、地域コミュニティの中で、さらに多文化共生の推進の中では、分からないことを教えてあげる、孤立をさせない、これは日本人に対してだと思えますが、この観点でも「何かやらなくてはいけない」という感がどうしても出るので、コミュニティの中で自然発生的にいくのが一番理想的なのではないかと思えます。ただし、一歩が踏み出せないところが一番大きい要因と推測します。我々も長くこの地域コミュニティに参画させる運動を行ってきたのですが、実はうまくいっておりません。我々民間の団体でもうまくいっていない。そのような中、今回試みるのが、新宿区で、外国人もコミュニティを持っているため、コミュニティ同士を結び付けてみてはどうかということで、いわゆる自治会と外国人コミュニティを結び付ける事業を8月17日にやる予定です。また改めて資料はお送り申し上げますので、ぜひ御覧いただけると幸いです。

以上、意見でございました。

○中原委員 八王子市における青少年対策委員会の活動と、先ほどから出ております異文化交流等の話をさせていただきます。

八王子市には青少年対策地区委員会がありまして、青少年の健全育成を図るために、地域の実情に応じた施策を実施、展開しており、市内の37の中学校が基点となり、37地区の青少対が設置されております。青少対が今まで取り組んできた事業の実績数字は、平成28年度が145件、29年度が161件、30年度が171件です。年々事業数が増加しております。私が所属する青少年対策元八王子地区には、元八王子中学校、上壺分方小学校、式分方小学

校、元八王子小学校の4校があります。

その中で、先般、事業をスタートしたのが収穫祭です。小中学生の保護者に参加してもらい、土に触れ、サツマイモの苗木を植え、成長を観察し、自然の中で汗を流す。作業の大切さを実感してもらうことで情操教育の一環とする。ただし、各小学校に参加者を募ると希望者が多過ぎて収拾がつかなくなるため、学童保育所に参加呼びかけをしております。今年度は当番校として元八王子学童の先生3名と選抜生徒さん10名と保護者、青少対のメンバーで5月25日にサツマイモの苗木180本の植え付け作業を行いました。作業は非常に簡単で、手持ちスコップを土に差して、そのまま軽く押して、そのすき間に苗木を挿す。これで終了です。所用時間15秒もあれば十分できるかと思います。11月のクリーン活動後にそれを焼き芋にして参加者全員で食べようという趣向です。大体380～350の間の参加者が来ますので、十分とれるかと思います。

その10名の子供たちの中に1人の外国人が参加していることに気づきました。1年生のフランス人です。私には会話が分かりませんでした。子供たちは話が通じ合っていて楽しげでした。異文化交流という理解では、元八王子小学校は20年前からアメリカ・コロラド州のダン小学校と交流があり、隔年でお互いの施設や家庭に10～15人程度、滞在期間1週間でホームステイし、授業や学校行事、PTA行事などに参加して交流し合っております。そのため、子供たちは外国人に対する違和感は気にしていない様子です。

元八小は全校児童458名で、そのうち外国籍児童は3名で、日本語が全く通じません。片親が外国籍の児童は6名です。国別でいくと、インド、ペルー、モンゴル、フランスの4カ国です。給食対応では、宗教上の理由で対応が必要な例や除去食や代替食などはありませんが、アレルギー対応と同じように配慮を行っていきます。学校生活全般では助け合いながら理解を深めています。ランドセルを置く場所、話し方、給食の準備、挨拶や姿勢、ノートの書き方など、子供たちが自然に教え合い、仲よくやっています。さらに、休み時間の鬼ごっこやドッジボールなど、スポーツや遊びを通して、様々なルールだけではなく、互いの思いやりや考えを理解し合っています。先生方には分かりにくい言葉で理解を深めながら、どんどん日本語を覚えております。

宿題は放課後学習のような感じで、通路でブルーシートを敷き、ランドセルを机がわりにして教えながら、自主的に十数人で勉強しております。今のところ先生は黙って見守っております。特に素晴らしいのは、外国籍児童が授業中に悲しい顔をした時、悔しい顔をした時、怒った顔をした時など、言葉で言うことができないため、その表情の変化を的確

につかみ、周りの子供たちが先生に伝えて対応していることです。先生がつかめない表情の変化を先生にかわって子供たちが教えてあげる。子供たちのすごさを感じます。そして、人を思いやる心ができていると私は確信しております。このまま成長していったほしいなと思っております。

先生方が一番困っていることは、保護者に伝言、伝達しても通じないことです。言葉の問題で確認がとりにくいということです。子供に教えて親に通知する。これが一番確実なのかなということで、今はまず子供に日本語を理解してもらおう。そして、それを親に伝えてもらう。そこからコミュニケーションを図っていくというやり方をしております。そして、市の教育委員会に依頼して通訳等の支援者を募集しております。

最後になりますが、今年度の青少年対策元八王子地区の構成員は小中学校の校長、副校長、生活指導主任、教務主任、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、育成指導員、PTA各会長と役員、町会・自治会、児童館代表、各学童保育所代表、現と前の学校運営協議会委員など83名で今頑張っております。全員が守秘義務を持って活動しており、私も元八王子小学校学運協の委員であり、元八王子中学校学運協の会長を務めております。とにかく学校と地域、地域と学校がともに成長し発展していくことを全員の目標に今頑張っているところです。

○生活文化局長 まさに今日の会議のテーマそのものずばりを実践していただいている事例を具体的に御紹介いただきました。ありがとうございます。

今のお話に関してでも、それ以外でも御発言、どうぞお願いいたします。

○岡部様 東京都小学校PTA協議会から参りました岡部と申します。

今日いろいろ東京都の取組を教えていただいて、ありがとうございました。今、八王子の方からお話が出たような内容で、僕の出身は足立ですが、多文化といいますか、外国人の方との関わりに関してこのような事例があるというお話をさせていただければと思っています。

小学校の児童だと子供たちは本当に適応力があるので、例えば高齢者の地域の方や、特別支援の子供たち、外国人のお友達ともすぐに打ち解けて毎日すごく楽しく過ごしていますが、今お話にもありましたように、やはりある学校などでも課題になっているのは、その保護者が外国人であるケースです。お父さんもお母さんも外国人というケースは少ないのかもしれませんが。お父さんが日本人だが、ほとんど家にいない。お母さんは外国人で、日本語が分からず、地域に知り合いも友達もいない。そもそも子供が保護者会の手紙を家

に持って帰ってきててもその内容が分からないから学校にも行けず、知り合いもできない。だから、学校からの連絡内容も分からず、PTAからの連絡内容も分からない、お金もどうやって払うか分からないが、家に行っても出てこない。そういったところで課題になっているケースが幾つかあるようで、そうした話はすごく耳にします。

だから、学校やPTAからの通知を例えば多言語対応としていろいろな言語で作るかという、先生方も働き方改革もあって、そこまで手が回っていないところもあるように思えます。日本語の簡単な内容でしたら分かってくださる外国人の方は今本当に多いとは思いますが、一部ではそういった家庭にどう対応していったらいいか。学校や地域といった形でのフォローはすごく大事だという話の中で、地域のコミュニティに入ってもらのが一番良いという先程のお話にもありましたが、日本人の親御さんでも「町会って何？」みたいなお話もあったり、「子供会に入らなくちゃいけないの？」みたいな話も多いため、そういったところをうまく誘導するのは難しいかもしれません。今日ここに来てこのようなお話を伺うと、そういったところで子供たちはある程度うまくやっているとところはありますが、我々保護者の世代にはまだまだ課題があるのかなと思った次第です。

○齋藤委員 私は東京都子ども会連合会の理事長でございます。

子ども会は地域を網羅型として、町会・自治会の組織の中で子ども会があります。今お話が出たように、子どもたちはある程度コミュニケーションをとりながら遊んだりしてはいますが、親御さんの方がなかなか町会にも入らない、自治会にも入らない。もちろん地域で多言語のプリントを作っているわけでもないのに、この対応をこれからどうしようかというところだと思います。今PTAの方からもあったように、都心部ではなかなか子ども会にも入らなくなっている。少年野球、少年サッカーも人が減ってきている中で、外国の子供さんたちだけではないですが、外国の方々とどうやって共生していくかというのは本当にこれからいろいろなことで対応が迫られてくるとは思っております。

偶然ですが、私の隣の家は、タイの方が奥様で、御主人は日本の方ですが、ほとんど雨戸が閉まっていて地域と交わることがなく、とてもかわいそうだなと思って見ております。もう少し開放的に窓を開けて空気を吸ったらいんじゃないかなと思います。お子さんも常にストレスがあるのか泣いたりしていますので、地域の中で生活するというのはまだまだハードルが高いのかなとは思っております。

そんな中で、子ども会で少し情報を収集したところ、やはりいろいろな子ども会に外国のお子さんたちが入ってきていることは事実のようです。そんな中で子ども会をお世話し

てくださる外国の方はまだほとんどいないというところですから、今後どうやって一緒に活動していくかというのが課題かなと思っております。

○井門様 東京都公立中学校PTA協議会の井門と申します。

先ほど外国人の親に対する対応ということで、ある区では、日本語の分からない、両方とも外国の人ですが、どうしても伝えたいことは教師が全部英文にして手紙を出しているようです。ですから、そういうのを逆に学校などでALTの先生など得意な人がやっていただくと助かるようです。コミュニケーションがとれなくて、日本語の文書ですと絶対分からないので学校にも来れないということで、担任が自分で全部英文に直して出しているというのが実際です。

○生活文化局長 ありがとうございます。

ALTとかJETの先生はそういうお手伝いもしていただけるのですか。

○主任指導主事（国際教育推進担当） 厳密に言うとなかなか難しいところはあるのですが、ALTはAssistant Language Teacherで、授業の補助のみを行うのが本務です。ただ、JETについては、先ほども申し上げましたように、授業でのティーム・ティーチング以外に放課後の部活動の支援や学校行事への参加等、学校に勤務している日においてはフルタイムでの勤務になりますので、そういった支援的なことも可能かとは思いますが。

○内藤委員 民生委員・児童委員の内藤と申します。よろしく申し上げます。

在住外国人のお子さんは、どうしても言葉が通じないというのは我々もいつも心配しているんですが、実はそうでもないみたいです。大体8割は先ほど言ったように日本語が通じる場所があるみたいなので、我々もその辺は大分誤解しているところがあります。

東京都もそうですけれども、今、国分寺市で、少しお話しさせていただきますと、国際協会が中心となって外国の方の窓口となって、外国人の子どもたち、特に小中学校生に向けて国際学習を開いているということです。夏を中心にやっていますが、今のところ申し込みの方は中国人、スペイン人、ポルトガル人ですね。

そして、外国の子供からの相談には対応しますが、関係機関に繋げていくのも一つですが、民生委員には直接は来ませんので、学校からの情報で不登校が出てしまうと子ども家庭支援センター、そして民生委員で、特に主任児童委員が対応しています。保護者からの情報を聞き出すというか、対応するには、どうしても言葉が難しいところがありますので、国際協会から通訳のサポーターを派遣していただいて対応しているところもあります。

国分寺市は今人口12万4,000人ですけれども、どのくらい外国の方がいるかといいます

と2,509名です。ですから、2%ぐらいです。新宿区さんとか他の区市町村さんと事情が大分違うのですけれども、人口がだんだん増えてくるのは間違いないと思います。我々も意識しながら、これから国際化に向けて、民生委員も少しは今回をいい機会に在住外国人の支援のあり方をまた見直していかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひします。

○生活文化局長 ありがとうございます。

皆様、ありがとうございます。大変活発に御意見をいただいております、当初予定していた時間になってまいりましたが、他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私ども生活文化局に今回この青少年健全育成の仕事を移管されまして、多文化共生や町会・自治会支援などの地域活動支援も行っている部署で青少年健全育成を担当することになりました。そういう意味では、今日御提供した課題はまさにタイムリーに、ダイバーシティを目指す東京の中で多文化共生を地域の中で進めていく、その中で青少年も健やかに育てていくという意味では、この組織改正はとてもいい機会だと思っておりますので、今日いただいた御意見や実例なども参考にしながらまた取組を進めてまいりたいと思います。

本日は誠にありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、本日のこの会議、令和元年度「地域における青少年健全育成推進会議」は閉会とさせていただきます。今日は、お忙しい中、活発に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

午後3時32分閉会